

評 価 細 目 の 第 三 者 評 価 結 果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念「子育てにしあわせな社会の創造」、ビジョンとして理念を達成するための3つの柱・子どもの最高の笑顔のために、・社員のしあわせの追求、・しなやかな経営で永続、が掲げられており、館内掲示、パンフレットやホームページ、毎月発行の社内報等に掲載されている。各研修時に理念を唱和する等を実施し、周知を図っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	保育理念や保育のねらい、保育方針を春日部市と定期的に話し合いを行い、事業経営や春日部市における環境を把握し、実施されている。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	人材育成及び継続就業の体制について検討の上、実践している。専門職の支援の質の向上を図ること、また実務に関する意向調査や支援に関する起案書を提出していただけるような対応を図っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	5年の期間の中長期計画が立てられており、事業計画書等に明示されている。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中長期計画に基づき、単年度の事業計画が立てられている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画書として冊子化されており、全職員に配布の上、研修時や各会議時に説明がなされている。また各種会議に検討された内容を、事業計画に反映させている。
I-3-1 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	「地域あったか懇談会」(地域自治会・小中学校職員・その他関係事業所関係者の集まり)を年1回開催し、その際に中長期計画や単年度の事業計画をお伝えしている。在園・卒園の保護者会であるキラキラサロンや保護者来園時、年度の取り組み姿勢やイベント・各行事を説明・伝達している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	安全委員会、医療的ケア検討安全委員会、感染対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束委員会など、福祉サービスの質の向上に向けた体制が整えられており、毎月会議や打ち合わせが実施されている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各委員会や会議等で話し合われた結果や、各支援活動を実施した内容等を振り返り、記録にまとめている。改善点等はクラス長会議、職員会議等で報告をしており、都度改善対応を図っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務仕分表に管理者の役割と責任が明示されている。社内報に管理者の役割と責任が明文化され、全職員に配布され、各会議等で内容の説明を行い、周知を図っている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	管理者は勿論、全職員も法令や制度（保育倫理、虐待防止、ハラスメント、アレルギー、障害者雇用）等に関する研修を計画的に受講し、支援に活かしている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	組織内に人財共有体系表が整備されている。年1回職員アンケートを実施し、個々人の業務・意欲等に関する意見や考えを聞き、配置・役割等に繋げている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	各会議や日々の朝タミーティングに出席し、話し合われた内容や上申された内容等を都度分析している。必要に応じて配置換え・分担・役割等の変更等を実施している。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	組織内に人財共有体系表が明示されている。事業計画書に研修計画など人財教育に関する法人の考えが明確に示されている。福祉人材確保については、法人内に人財部採用担当を置き、計画的に採用活動を実施している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	全職員を対象とした業務等に関する意向調査の実施、その後施設長面接対応の上、職員評価を実施している。人事基準である「私のみちしるべ（職員の自己評価システム）」が明確に定められている（Hop：Stepに満たないレベル・Step：自分が問題なくできるレベル・Jump：新人や同僚など他者に指導できるレベル）。

Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長が労務管理責任者であり、館内掲示し明示されている。勤怠システムが導入され、データ管理されている。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組み「社員のしあわせ追求」をコマーテキストブックに明示し、多様な働き方で、ワークライフハピネスの充実を図っている。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	「私のみちしるべ（期待する職員像）」が明示されている。職員の自己評価システムが整備されており、自身の業務目標に対する上位者との定期的な面接を踏まえ、職員評価及び昇給昇格対応がなされている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	期待する職員像「私のみちしるべ」、専門職の在り方や求められる専門技術、年間の職員研修計画等が業務計画書に明示されている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	新たな資格取得時は資格証等の写しの提出をしてもらい、職員個々人の所有する資格等の把握をしている。人財共育体系表に基づき、入職前・職層・新チーム研修等の計画的な受講の他、キャリアアップ研修においては、費用の負担も法人が行い、外部研修受講も対応している。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	保育士を主とした実習生の受け入れを積極的に実施している。実習生マニュアルが整備されており、学びを進めていく上での要点、注意点を実習生に示し、専門性の向上を図っている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	事業計画・事業報告・決算情報等は春日部市へ毎年度報告をしている。地域や保護者には園だよりを毎月配布、施設ホームページに掲載している。地域子育てあつたか懇談会等において、事業内容等の説明も実施している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	施設運営に関する経理関係業務に就いては、経理規程に基づき、管理を徹底している。財務状況は外部の税理士により毎月監査、春日部市の四半期毎の監査対応がなされている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a		「コマームの考える社会貢献活動」が整備され、明文化されている（・子ども未来SDGs宣言と地域連携、・コマーム「子ども未来SDGs宣言、・社会貢献、地域貢献、地域連携、・地域との繋がり見える化、・子ども虐待防止オレンジリボン運動など）。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a		「ボランティア規程」「ボランティアの心得」が整備されており、身嗜み・言葉遣い・個人情報保護等を説明の上、ボランティア活動に入ってもらっている。地域内の高等学校、春日部市のシニア活動等の定期的なボランティアを受け入れている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a		救急・消防・警察・児童相談所・保健所等関係機関の一覧表を館内に掲示し、緊急時の活用も含め広く関係者に情報提供を図っている。地域内商業施設、福祉施設等のパンフレットを館内に置き、閲覧が自由にできるように対応をしている。春日部市を含めた関係機関等との連携を図っており、必要事項等は職員に報告・周知をしている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a		イベント等参加者との情報交換を通し、地域の福祉ニーズ把握となるよう対応を図り、必要事項等は職員会議等で検討の上、対応している。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a		「コマームの考える社会貢献活動」が事業計画書に明文化されている。地域住民・ボランティア・自治会等との連携を図っている他、運動発達相談会の開催など、公益的な取り組みが実施されている。防災被災については３日分の備蓄品や緊急時の温水設備を用意しており、要請に応じて対応ができる体制がある。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a		理念や基本方針、保育倫理綱領は、職員が全員参加する研究会議にて確認している。利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢はマニュアルにも記載されており、年度末には自己評価をして振り返りを行っている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a		保護者には、入園時にプライバシーの保護に関する取組を説明している。写真の取り扱いについては、クラスごとに同意を得ており、クラス会議やクラス長会議で共有している。トイレには、便器ごとに衝立を設置し、着替え時には、外からの視線をさえぎるカーテン等を利用している。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b		パンフレットは、見開きのページに平面図と写真を載せており、部屋の特徴や配慮している点等がわかりやすい言葉で説明されている。保育所と児童発達支援センターの複合型施設であることがわかるよう、エリアを色分けする工夫があり、共生のイメージを持ちやすいものとなっている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	b		入園時は、子どもを同伴しての見学を勧めている。入園資料の１つである「入園についてのご案内」には、用意する物を具体的にイメージしやすいように写真を掲載している。特に配慮が必要な保護者には、個別の手紙を追加して対応している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a		年長児家庭には小学校での生活に困らないよう支援も視野に入れている。地域子ども子育てあったか懇親会に近隣小学校の校長、教頭参加から、小学校との連携を図っている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a		年２回保護者アンケートを実施している。集計結果は、職員には回覧し家族には連絡ツールシステムを利用してお知らせしている。特に改善要求は出ていないが、「施設内の様子が見たい」との意見からファミリー保育士体験の人数制限を変更した。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b		苦情解決責任者、苦情受付担当者等が決まっており、重要事項説明書、契約書に記載している。苦情についての内容や解決策はファイル保管されており、保護者にはシステムを利用して報告している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b		保護者が相談しやすいように、「いつでも何かあったら相談して下さい」との声かけをしている。相談は、お迎え時の立ち話の時もあるが、他の人に相談内容が聞こえない相談室を用意することもできる。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b		職員は、連絡アプリに入力された保護者からの情報を確認している。把握した相談内容によっては、検討が必要な場合もあり、そのような時には現状を説明した上で、回答に時間が必要な旨も説明して迅速な対応を心掛けている。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	管理者をリスクマネジメントの責任者とし、感染症委員会、安全委員会等の委員会も設置して体制強化を図っている。事故発生時の対応はマニュアル化し、連絡先や特別な対応マニュアルについては掲示をしてすぐに確認できるようにしている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策については、看護師を中心に研修を実施している。看護師は職員に対し、感染症に罹患した時の症状について説明し、早期発見と蔓延防止に努めている。感染症の発生時には、保護者にも予防策の励行協力をお願いをしている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	災害時の対応は、月２回訓練している。保護者との連絡方法に「伝言ダイヤル」を利用することにしており、子どもの引き渡し訓練の時に実際に伝言ダイヤルを使用している。実際に体験することで、職員だけでなく保護者も使い方を覚えることができる。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	「業務運営マニュアル」が整備・配布されている。職員としてのガイドライン、直接支援・感染症等に関するマニュアルが明示されており、児童への支援の質の統一を図っている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	各マニュアルは毎年度見直し、各行事は都度振り返りを行っている。各会議・報告書の職員の考えや意見等を踏まえ、検証を実施している。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	コマーテキストブックの中に年齢ごとの発達の目安を載せている。それらと個々の発達状況に合わせながら個人ごとに週案と日案を作成している。計画に実施状況については、必要に応じて会議で話し合い、共有している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	２か月毎の児童個人のカンファレンス実施、半年に１回個別支援計画の見直しを実施している。ご家族の要望や児童本人の変化等、必要に応じ都度検討及び内容変更も実施している。変更された内容等はＩＣＴによる支援システムにデータ管理がなされ、職医院への周知も図っている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	児童個々人の身体・生活・活動等に関する状況は、ＩＣＴによる支援システムでデータ管理されている。館内のどの部署でもシステムにアクセスができ、情報閲覧が可能となっており、情報共有化が図られている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護規程が整備され、施設長が責任者で情報管理が徹底されている。職員に対して年１回弁護士による個人情報保護に関する研修を実施している。家族には利用開始時に、個人情報に関する説明を行う他、個人情報提供同意書・専門職による療育および検査の同意書・肖像権使用同意書等の説明及び提出を求めている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 全体的な計画の作成			
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	コマーテキストブックに児童の権利条約や保育所保育指針に基づき、保育所理念、保育方針、保育目標などが丁寧に説明されている。全体的な計画は、このテキストブックを基にして作成されており、子どもの年齢に応じた保育が分野ごとにまとめられ作成されている。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内環境は、温度、湿度、換気、採光、音などが適正な状態が保たれており、保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理も徹底されている。床暖房も設置されており、子どもが生活しやすい環境が整えられている。トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすいように工夫がなされている。	
A－１－（２）－② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの発達過程や家庭環境などの違いによる個人差を十分に把握し、尊重している。配慮の必要な子どもにもその子どもにあった保育を考え、実践している。子どもに分かりやすい言葉遣いで、北風ことば（～はダメ）ではなく、太陽ことば（～しようか）に置き換えて、言い方を工夫することを職員の共通理解としている。	
A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b	生活に必要な基本的な生活習慣の習得に当たっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切し、一人一人に応じた援助を行っている。眠くなる時間も子どもによって違うため、それぞれの子どもの状態に応じて、活動と休憩のバランスがとれるように工夫している。外からかえってきたら手を洗うという指導では、乳児期では手洗いソングを使ったり、幼児期では看護師からの手洗いの指導を取り入れたり、様々な工夫や配慮が行われている。	
A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	天気の良い日は、ほとんど毎日、外遊びをしている。虫さがしや木の実を集めたり、自然と触れ合う楽しい活動となっている。また、地域の人に挨拶をしたり、信号を守ったりなどの社会のルールを身に着ける機会にもなっている。子どもの発達に合わせた遊び、季節に合わせた行事も行われている。子どもたちは友達と協同して活動できるように援助している。	
A－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	０歳児は、２か月から預かっており、人生で一番の成長期と考えている。子どもの発達状況、環境に合わせた保育計画を作成し、保育に慣れるまでは、担当する保育士が保護者と相談しながら、必要な保育を行っている。安心して、保育士と愛着関係を築く手段としておんぶすることも多くなっている。	

A－１－（２）－⑥ ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの自分でやりたい気持ちを大切にしている。うまくいかなくても、まずは様子を見て、できない時に「お手伝いしましょうか」と声をかけるようにしている。段ボールハウスを作ると、中に入ったり、時にはそっと隠れる場になったりしている。保護者とは、送迎の時に直接話をしたり、連絡アプリを利用して情報共有し、連携できるようにしている。
A－１－（２）－⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	３歳児以上の保育では、子どもたちが集団の中で、安定し、自分の力を発揮し、友達とも楽しんで遊べるように、保育士はわかりやすい言葉で説明したり、絵カードを使って説明したりするなど適切に子どもたちと関わりを持っている。キッズフェスティバルを通じて、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がなされている。
A－１－（２）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	当保育所は、県内初の複合型子育て支援施設であり、同じ施設内には児童発達支援センターも運営され、インクルーシブ保育が実践されている。建物・設備も障害に応じた環境が整備されているだけでなく、障害のあるなしに関係なく、子どもの状況に配慮した計画が作成され、子どもの状況にと成長に応じた保育が行われている。年に３回、心理士による巡回相談も実施されており、心理士から保育士に指導やアドバイスが行われ、担任の保育士から保護者に説明がされている。
A－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	朝から延長まで長時間の保育を利用されるご家庭が多くなっているため、以前と比べて、早番を担当する保育士の数が多くした。常に、子どもの保育人数に応じた保育士人数配置になるように配慮している。早番、日勤、遅番と保育士もシフト勤務をしているので、保育士間の引継ぎ漏れがないように配慮している。
A－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	小学校との連携や就学についても計画が作成されており、連絡協議会を通じて、近隣小学校との連携も図られている。日常の散歩の中にも、近隣小学校への散歩が行われており、小学校での生活に繋がるように配慮した保育が行われている。「地域子ども・子育てあったか懇話会」への参加を通じて、地域の高校、小学校、自治会などの方々と意見交換を行っている。

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	健康診断は年2回、歯科検診も年2回、計画的に実施されている。子どもの既往歴や予防接種の状況などは、入所前の健康診断書、母子手帳、予防接種の報告確認等で把握している。1日1回は必ず着替えを行い、子どもが着脱ができるかを確認するだけでなく、身体の様子も観察するようにしている。発熱がなく場合でも子どもの様子に変化を感じた場合は保護者と相談するようにしている。子どもの安全の確保のため、命に関わること、特に乳幼児突然死症候群(SIDS)については、保育士だけでなく、保護者にも、必要な情報提供をしている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	健康診断の結果、保育の中で配慮が必要であることが判明した時には、保護者と共有するとともに、職員にも周知して対応している。配慮事項がある場合には、計画にも反映して、担当職員が必ず実施している。看護師による歯磨き指導を実践している。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	入所時、予防接種の記録と同様に、アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師の診断書を提出してもらい、保護者の面接時に詳細確認をするとともに、生活管理指導書に記入して、職員間で共有している。アレルギーのある子どもに対しては、アレルギー食物は、完全に除去し、代替え食にするとともに、トレイも机も分け、他の子ども達と別の場所で食べている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育計画は年齢ごとに作成している。子どもの食生活については、嫌いなもの、食べ遊びなどを保護者と情報共有し、連携できるようにしている。また、楽しく食事ができるよう、かわいい絵のついた食器やスプーンなどを使用している。子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	給食は専門業者に委託しており、同委託先の管理栄養士と毎月ミーティングを行い、人気があった献立や不人気だった献立を伝えている。季節や行事に応じた食事や月1回のお楽しみ給食を通じて、子どもが楽しみにしてくれるメニューとなるように工夫している。2才までは保護者に毎日食事量を伝えている。4、5才は保育士が盛り付けているが、子どもの食べる量や好き嫌いなどを配慮して配膳している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		保護者とは、送迎時の対話や連絡アプリを利用して日常の情報交換をしている。保護者と適切なコミュニケーションがとれるようにすることを大切にしている。連絡アプリによる写真配信を通して、保護者には、短時間で子ども達の生活の様子、成長の様子をみてもらえるよう工夫している。保育の内容については、入所時の説明会で保護者に説明をしており、パンフレットにも記載している。保護者懇談会は、行事の中で実施している。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		子どもが笑顔で過ごせるように支援するために、保護者と十分なコミュニケーションがとれるようになることを大切にしている。保護者から相談があれば、時間を作って応じている。発育状況に気になることがある場合には心理士に相談し、保護者に伝えている。保護者との信頼関係を築いていくことを大切にしている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		虐待の兆候を見逃さないように、入所時や着替えの時にはよく観察するようにしている。保育士は、子どもの体や様子に気になることがあれば、必ず上長に報告するようにしている。職員には、虐待等権利侵害に関する研修を実施して、全員に周知している。虐待等を発見した時のチェックリスト、対応マニュアルを作成しており、児童相談所等関係機関との連携がスムーズにいくよう体制を整えている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b		年1回、保育士に自己評価をしてもらい、1年間の振り返りを行っている。この自己評価に基づいて、上長と面談を行ない、社外研修への参加希望など意識の向上につなげている。研修受講後は、職員会議での報告を通じて、保育士間の学び合いにもつなげている。